

## 総務委員会会議録

日時 令和6年3月6日（水） 開会時間 午前10時00分  
閉会時間 午後3時30分

場所 委員会室棟 第1委員会室

委員出席者 委員長 桐原 正仁  
副委員長 石原 政信  
委員 河西 敏郎 山田 一功 渡辺 淳也 望月 大輔  
清水喜美男 杉山 肇 飯島 修 久嶋 成美

委員欠席者 なし

### 説明のため出席した者

公安委員会委員長 高橋 英尚 警察本部長 小柳津 明  
警務部長 平山 大典 生活安全部長 瀬戸 良広 刑事部長 本田 誠一  
交通部長 和田 弘記 警備部長 相模 稔 首席監察官 平井 親一  
警察学校長 手塚 泰司 総務室長 今橋 敦 警務部参事官 進藤 明  
警備部参事官 岡部 正彦 生活安全部参事官 金丸 芳仁 交通部参事官 齊藤 武彦  
刑事部参事官 石部 和久 警務部次長 一瀬 健 総務室次長 佐藤 隆  
運転免許課長 田中 常夫 交通規制課長 手塚 芳仁 地域課長 渡邊 秀和  
科学捜査研究所長 岩下 友安 会計課長 田村 和哉

人口減少危機対策本部事務局長 細田 尚子

人口減少危機対策企画グループ人口減少危機対策監 長田 芳樹

人口減少調査研究グループ人口減少調査監 中嶋 正樹

知事政策局長 石寺 淳一

知事政策補佐官 渡辺 和彦

地域ブランド・広聴広報統括官（知事政策局次長・秘書課長事務取扱） 小林 徹

知事政策局理事（知事政策局次長事務取扱） 中澤 一郎

知事政策局次長（富士山登山鉄道推進監事務取扱） 和泉 正剛

知事政策局技監 深澤 修一 政策企画グループ政策参事 三科 隆人

地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 勝俣 秀文

広聴広報グループ広聴広報監 有須田 遙華

リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 鎌田 秀一

D X・情報政策推進統括官 齊藤 武彦

D X・情報政策推進統括官参事（情報政策推進監事務取扱） 村上 宏之  
D X推進監 矢崎 孝  
県民生活部長 上野 良人  
県民生活部次長（男女共同参画・共生社会推進統括官次長兼職） 山岸 ゆり  
県民生活総務課長 金子 哲也 パスポート室長 坂本 久美  
北富士演習場対策課長 佐藤 納彦 統計調査課長 入倉 由紀子  
県民生活安全課長 相原 靖志 私学・科学振興課長 武井 紀人  
交通政策課長 渡辺 正尚  
男女共同参画・共生社会推進統括官 古澤 善彦  
男女共同参画・共生社会推進監 宮下 つかさ 外国人活躍推進監 小宮山 嘉隆

議題（付託案件）

- 第 7 号 山梨県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例中改正の件
- 第 8 号 山梨県個人番号の利用等に関する条例中改正の件
- 第 1 2 号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件
- 第 4 0 号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件

（調査依頼案件）

- 第 2 1 号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

審査の結果 付託案件について、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件について、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について警察本部関係、人口減少危機対策本部事務局・知事政策局・D X・情報政策推進統括官・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官関係、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の順に行うこととし、午前10時から午前10時34分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午前10時49分から午後3時30分まで、途中、午後0時6分から午後1時28分まで休憩をはさみ、人口減少危機対策本部事務局・知事政策局・D X・情報政策推進統括官・県民生活部・男女共同参画・共生社会推進統括官関係の審査を行った。

主な質疑等 警察本部関係

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（一般警察教養費について）

飯島（修）委員 警6ページの一般警察教養費、約290万円について、人間性を高めるための一般教養は、大学などいろいろなところでやっていると思いますが、この事業の目的を教えてくださいいただけますか。

進藤警務部参事官 一般警察教養費につきましては、一般教養講師等の謝金や語学研修の委託料、さらには警察職員の資質向上対策に伴う経費でございます。

飯島（修）委員 具体的にどのようなことをやっているのか、内容をお伺いしたいと思います。

進藤警務部参事官 具体的には、現在、韓国語の研修等を行っており、その語学研修の委託料や一般教養の講師に対する謝金になります。

飯島（修）委員 どのような方が対象となるのでしょうか。

進藤警務部参事官 教養対象者につきましては、警察官全般になります。

飯島（修）委員 教養を高める内容だと思いますが、一定の基準に達するまでやるのか、何か試験をするのか、その辺はどのような感じでしょうか。

進藤警務部参事官 一般教養については、レベルをはかるような試験等は設けていませんが、語学研修等については、随時、習得状況の試験等を行い、評価をしている状況でございます。

飯島（修）委員 大事な取組だと思いますので、引き続き浸透するようにしていただきたいと思えます。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

※第12号 山梨県警察関係手数料条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

※所管事項

質疑

（災害時の広域的な協力体制について）

杉山委員 能登半島地震で今も大変な思いをしている被災者がいて、一刻も早い復旧・復興を願うばかりですが、そうした中、山梨県警察もいち早く被災地に入って人命救助や、復旧・復興のための活動をしているというニュースを見ました。県民の一人として本当に心強く、改めて敬意を表したいと思います。

今回の災害を受けて、警察同士の支援の在り方について、今回はどのような経緯で山梨県警が派遣されたのか、広域な協力体制はどのようになっているのか、お聞きしたいと思います。

岡部警備部参事官 警察災害派遣隊の即応部隊の一つとして、広域緊急援助隊という部隊があり、警備部隊、交通部隊、刑事部隊で編成されております。これらは、災害発生後、直ちに被災地に赴き、被災情報・交通情報の収集、被災者の救出・救助、緊急交通路の確保、緊急車両の先導、遺族等への安否情報の提供、検視等に従事する部隊であり、平成7年1月の阪神淡路大震災の教訓を踏まえ、同年6月に設置され、平成24年5月の警察災害派遣隊の新設に伴い、即応部隊の主要部隊として位置づけられております。

杉山委員 常にそういった即応部隊を備えていて、今回はその派遣をしたということですが、今回は石川県警察から要請が来たのか、災害本部から来たのか、そうした要請はどのような経路で来るのでしょうか。

岡部警備部参事官 山梨県警察では、警備二課長を長とする災害警備連絡室を設置して、その際、石川県公安委員会からの警察法第60条第1項に基づく援助要求により派遣をさせていただいております。

杉山委員 山梨県もそうした災害がいつ起こるか分からない状況の中、日本全国で各警察本部同士が協力体制を結び、そうした体制をつくっていることを県民が知ることで安心につな

がり、また、警察の活動を県民に広く知ってもらうためにも有効だと思います。

例えば、山梨県は東京都に隣接し、もし東京都で大きな災害があったときには、山梨県は最前線の基地になる可能性もあります。事前にそうした警察本部同士の広域的な連携をすることで、県民の安心につながればと思います。

（レンタカーを運転する外国人の交通事故防止対策について）

もう一点、今、コロナが明けてインバウンドが山梨県にも来ており、旅行の形態もレンタカーで観光地を動く形態に変わってきています。日本のことを知ってもらうことはいいことだと思いますが、一方で、地域住民には不安もあります。

レンタカーを運転する外国人の安全対策について、どのような対応をとっているのか、お聞きしたいと思います。

齊藤交通部参事官 レンタカーを利用する来日外国人の運転者による交通事故防止対策として、英語、韓国語、中国語、ポルトガル語の4か国語で作成した啓発チラシをレンタカー会社へ配布したり、立ち寄り先として予想される道の駅、サービスエリア等において、管轄する警察署が中心となって啓発をしております。今後も、観光協会等との連携を図りながら、啓発等、事故防止対策を推進してまいりたいと思います。

杉山委員 観光客が来ることはいいことですが、安全が第一前提だと思いますので、啓発をしつかりするとのことですが、レンタカー会社などに安全対策の強化をもう一度呼びかけていただき、互いに安全な中で活動ができる体制に努めていただきたいと思います。

主な質疑等 人口減少危機対策本部事務局、知事政策局、DX・情報政策推進統括官、県民生活部、男女共同参画・共生社会推進統括官関係

※第21号 令和6年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額、同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条繰越明許費中総務委員会関係のもの、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

（わくわく地方生活実現事業費について）

望月（大）委員 人口の3ページ、わくわく地方生活実現事業費についてお伺いしたいと思います。

昨年9月にも増額補正があり、この事業には大変大きな期待をしているところです。本県も社会増減で3年ぶりに2023年は転出超過に転じたところなので、こういうところもしっかり考えていかなければいけないと思っております。

最初に、移住支援事業費補助金の本年度の実績見込みと来年度の予算計上額の考え方についてお伺いをしたいと思います。

長田人口減少危機対策グループ人口減少危機対策監 令和5年度の実績につきましては、対象者69件、世帯97件の合計166件、1億6,582万5,000円を見込んでおります。

令和6年度当初予算におきましては、市町村へ交付見込調査を実施し、交付件数216件、2億4,375万円を計上したところです。

また、新たに地方就職支援金を創設し、135万円を計上させていただいております。

望月（大）委員 来年度については、本年度の実績を上回るということで、期待も高まると思います。ぜひ、実現に向けて、市町村と連携し、協働で進めていただきたいと思います。

新たに地方就職支援金として135万円を計上したとのことですが、事業内容と積算内容についてお伺いしたいと思います。

長田人口減少危機対策グループ人口減少危機対策監 地方就職支援金につきましては、都内に本部を置く大学の東京圏内のキャンパスへ通う大学生を対象に、就職活動に要する交通費の2分の1を助成するものです。首都圏の大学を卒業した本県出身学生の過去2年の平均Uターン就職者、約450名を基に、東京から甲府までの平均的な交通費8,000円に補助率を乗じて積算しております。

望月（大）委員 山梨県で就職活動をするに当たって交通費の支援が出るということで、就職の段階からそうした支援があることは、学生にとっても迎える企業にとっても、大変大きいと思います。これを、しっかり移住・定住につなげ、人口減少に歯止めをかけていただきたいと思います。そこら辺について最後にお伺いしたいと思います。

長田人口減少危機対策グループ人口減少危機対策監 本県からの転出者は20代前半が多くを占め、地域別では約6割が東京都への転出となっています。このため、UIJターンの県内就職者への契機となる支援金についてSNSなどで情報発信を行い、地方就職支援金の活用を促してまいりたいと考えております。

また、子供1人当たり最大100万円の子育て加算金がある移住支援金につきましては、子育て世代に対する移住への高いインセンティブにつながるため、今後も市町村と連携を図りながら、若年層のさらなる移住・定住の促進に取り組んでまいりたいと思います。

望月（大）委員 学生の段階から、しっかりと歯止めにつながる人口減少対策を行い、子育てや就職においても移住・定住につながる、ぜひ切れ目のない支援をお願いしたいと思います。

（富士山観光エコシステムビジョン策定事業費について）

渡辺（淳）委員 知の5ページ、富士山観光エコシステムビジョン策定事業費2,188万円についてお伺いしたいと思います。

まず、前提として、富士山観光エコシステムとはどのようなものなのか、伺いたいと

思います。

三科政策企画グループ政策参事 富士山では、観光客が地元にお金を落とさないゼロツーリズム、あるいは、特定時間に観光客が集中して適正な規模を超えているオーバーツーリズムの解消が課題となっております。

そこで、富士山の保全と地域の中心産業である観光業を両立させるため、観光関連産業が関わるステークホルダーが共通の目標や価値観に基づき、連携してイノベーション、あるいは高付加価値を生み出すことにより、地域が発展していくための仕組みを観光エコシステムと捉えております。

渡辺（淳）委員 富士北麓地域、富士五湖地域で大きく伸びている産業である観光を中心に地域活性化を図ると理解をしました。

一方で、富士北麓地域は観光以外にも様々な産業があり、課題等もあるところです。せつかくお金をかけてビジョンを策定していくので、地域住民が豊かさをしっかりと実感できるようなビジョンを描きながら策定していただきたいと考えています。

改めて、この富士山観光エコシステムビジョンに描く地域の将来展望について、お伺いしたいと思います。

三科政策企画グループ政策参事 ビジョンの策定に当たっては、長期的な視野に立ち、地元の関係者からの意見を聞くことに加え、観光地づくりの専門家からも意見を聞くことを予定しております。

ビジョンでは、世界文化遺産である富士山を核とし、産業、文化・芸術、交通、住環境の社会機能が相互に作用して、将来の社会ニーズに対応できる持続可能な地域のあるべき姿について描きたいと考えております。

事業者や団体など様々なステークホルダーと共通の認識をつくり、先ほど委員がおっしゃられたように、地域全体で豊かさを享受できるよう、それぞれのステークホルダーがあるべき姿の実現に向け、自律的に取り組んでいくビジョンを描いていくことを予定しております。

渡辺（淳）委員 地域の住民のみならず、有識者、専門家の意見を伺いながら、ぜひ、長期的な視点に立ち、様々な産業のことも考えて策定を進めていただきたいと思います。

（富士山観光エコシステム整備推進事業費について）

関連して、知の11ページ、今度は富士山登山鉄道推進グループ所管の富士山観光エコシステム整備推進事業費6,789万1,000円について、何点かお伺いをしたいと思います。

今年度6月あるいは9月で予算計上された富士山登山鉄道構想化検討費につながるものだと思いますが、その際、技術的課題も含めて予算計上していたと思います。

一方、今回の事業内容では、技術的課題の検討と交通手段の比較検討ということで、

同様のものが含まれていると理解しました。

そこで、本年度6月あるいは9月で予算計上された技術的課題の検討と令和6年度当初予算で予算計上された技術的課題の検討がどのように違って、今回はどのようなものなのか、お伺いしたいと思います。

和泉知事政策局次長 本年度は、6月補正予算において専門家による検討会を設置し、技術的課題の洗い出しを行い、9月補正予算において、軌道に関して急曲線と急勾配への対応、車両に関しては架線レス状況の対応策などについて検討を行っており、年度内に本年度分の検討についての中間報告を公表する予定です。

一方、来年度は、本年度の調査・検討を継続するとともに、本年度検討できなかった課題の検討や運行シミュレーション、軌道の構造・線形の検討など、より詳細な検討を行うこととしております。

渡辺（淳）委員 LRTを富士山に敷設することに対し、まだ、様々な技術的課題が山積していると認識しています。今年度検討してきた急勾配・急カーブを登ることができるのか、走ることができるのかに加え、防災対策の観点、また、架線レスシステムによる電力供給が十分なのか、あるいは、冬季にLRTの通行は耐え得るのか、下りのブレーキシステムは果たして大丈夫なのか、課題は山積していると思います。ぜひ、今年度の分は今年度の分、来年度の分は来年度の分として、丁寧に専門家の意見を伺いながら、本当に技術的に富士山にLRTを敷設することができるのか、しっかり丁寧に検討していただければと考えております。

続いて、事業内容の2つ目に交通手段の比較検討と記載されています。交通手段の比較検討については、富士山登山鉄道構想の中においても、ケーブルカーやバスなどと比較検討していることは承知しています。その点も踏まえ、令和6年度当初予算では、どのような比較検討を行っていくのか、加えて、地元からの要望も強い電気バスについては検討するのか、併せて伺います。

和泉知事政策局次長 平成27年に公表された地元の検討会の報告書では、富士山5合目の交通モードとしては、鉄道が適している可能性が最も高いとされたところです。富士山登山鉄道構想における交通システムの検討は、この地元の検討を踏まえたものであり、大規模な開発を伴う鉄道ではなく、次世代型路面電車LRTが交通システムとして優位性が高いとしたところがございます。

しかしながら、地元から「電気バスで十分である」といった意見も多数頂いているところですので、改めて電気バスについて検討することとし、エネルギー効率など技術面でのLRTとの比較をはじめ、現状の富士山の課題であるオーバーツーリズムや人工的景観などを電気バスが解決し得るものであるか、検証してまいりたいと考えております。

また、100年先を見据えた富士山にふさわしい交通システムを検討するため、水素を活用した交通システムなど最新の知見についても検討してまいります。



渡辺（淳）委員 地元の団体が公表した報告書は平成27年で、それから大分年月がたち、技術革新も進み、本県においても水素を活用した技術は先進的な技術になってきていると承知しております。交通システム一つ取ってみても日進月歩の技術革新が進んでおりますので、長期的な視点に立って、何がベストな交通手段なのか原点に立ち返り、比較検討を進めていただきたいと思います。

その上で、LRTにもメリット・デメリットがあり、あるいは、電気バスについてもメリット・デメリットがあると思います。そこを総合的に検討して結論を導いていただきたいと思います。同時に、報道等では、鉄道ありきではないかという指摘も受けているところですので、結論ありきの進め方ではなく、大局的な視点に立って、せっかくの機会なので、改めて、様々な交通システムとの比較検討を進めていただきたいと思います。

そして、3つ目として、意見交換会の開催等と記載されています。もちろん、今まで大変お忙しい中、知事が自ら来て、様々なところで住民説明会をしていただいていることは承知しております。私が「地元に対して丁寧な説明を」とずっと言い続けてきたことを反映していただき、大変感謝しているところです。今後は、様々な技術的検討が進み、新たな情報が出てくると思います。情報を小まめに広報活動していただくと同時に、地元住民、関係者、あるいは専門家の方々との意見交換をする場が大変大事になってくると思います。

改めて、意見交換会の開催とはどのような形で行うのか、お伺いします。

和泉知事政策局次長 昨年の秋以来行ってきた住民説明会のような形式を必要に応じて行ってまいります。来年度は、委員御指摘のとおり、相手方の意見をしっかりと伺い、議論を深めていく必要があると考えております。専門家、地元の方をはじめ、各方面の方々との意見交換会や座談会のような小規模なものも含めて開催してまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 この3つの事業内容はステップだと思っていますので、技術的な検討を進めていき、果たして本当に厳冬期を含め富士山にLRTが登ることができるのか、既存のバスシステムと比較検討をして優位性がどちらにあるのか、そして、地元の方々をはじめ、関係者の方々の理解・共感を得て事業が推進できるよう、丁寧な進め方をしていただきたいと思います。

（「大阪・関西万博」出展事業費について）

次に、知の10ページ「大阪・関西万博」出展事業費3,245万6,000円について何点かお伺いさせていただきます。

令和7年4月に開幕する大阪・関西万博に本県も参加し、「開の国やまなし」の魅力を国内外に発信するとの説明をしていただきました。

そこでまず、どのような出展をする予定なのかお伺いしたいと思います。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 大阪・関西万博では、自治体が地域の魅力や未来

ビジョンをPRする自治体参加催事と呼ばれる短期間のプログラムが用意されており、山梨県として、このプログラムへの参加手続を進めているところです。詳細な出展内容については今後検討を進めてまいります。P2Gシステムをはじめとする本県の先進的な取組や世界に誇る富士山、美酒・美食などの魅力や体験価値について強く訴求する内容とし、本県のブランド価値向上やプレゼンスの向上につなげていきたいと考えております。

渡辺（淳）委員 自治体ごとにブースをつくらと思いますが、富士山、P2Gをはじめ、できれば甲府のジュエリー、富士・東部地域のテキスタイル、織物もアピールする場にしていただきたいと願うばかりであります。

事業内容には、プロモーション動画やデジタルアートの制作等を実施と書かれておりますが、具体的にどのようなものを制作していくのですか。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 いずれもプロポーザル方式により事業者から企画提案を募り、万博にふさわしい最先端技術を活用したコンテンツを制作したいと考えております。具体的には、世界遺産―富士山やグリーン水素を中心に、四季折々の美しい自然など、本県の魅力や先進的な施策を高画質映像で紹介するプロモーション動画や立体感・没入感を体験できるVRの仮想体験動画の制作を予定しております。

また、NFTと言われる最新技術を組み合わせた証明書付きのデジタルアートを来場者、特に親子連れに受け取っていただき、このNFTを保有する方に山梨への訪問・周遊を促す仕掛けづくりも検討してまいります。

渡辺（淳）委員 せっかく最新技術を使ってつくっていただくので、プロモーション動画は県公式サイトで発信していくなど、デジタルアートについても美術館や博物館、文学館と連携しながら、本県の魅力を日本全国、さらには世界に向けて発信できるような取組を続けていただきたいと思っております。

最後に、大阪・関西万博の参加によって期待される効果、そして、万博終了後の展開についても進めてほしいと思っておりますが、その辺の取組について伺います。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 大阪・関西万博の来場者数は、約6か月間の開催期間中、会場全体で延べ2,820万人、一日平均で約15万人と見込まれております。また、160の国や地域が参加する予定であり、全体の約12%が海外からの来場者と見込まれております。これまでアプローチが難しかった西日本や海外の方々にも山梨県の魅力を直接発信できる絶好の機会であり、本県の上質で先進的なイメージを広く浸透させることで、人や資金を呼び込む効果を期待しております。

また、今回制作するコンテンツは、万博終了後もインターネット上や各種イベントなどで積極的に活用し、中・長期的な波及効果を狙っていきたいと考えております。

（空飛ぶクルマ社会実装検討事業費について）

石原副委員長 知の19ページの空飛ぶクルマ社会実装検討事業費についてお伺いいたします。

去る2月の17日に私の地元にある昭和町のイオンモールで、やまなし空のモビリティフェスを見学しました。とても多くの方が来場し、実際に空飛ぶクルマが展示されていて、子供からお年寄りまで目をきらきらさせて見ていました。

改めて、次世代モビリティである空飛ぶクルマとは何なのか、また、現状についてお伺いいたします。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 空飛ぶクルマは航空法が適用される飛行機として分類されており、航空法が適用されることが基本となっております。

その上で、海外ではeVTOLという言い方もしていますが、これは日本語でいうと電動垂直離着陸機という名のとおり、空飛ぶクルマの特徴は電動で垂直離着陸ができる乗り物、将来的には自動操縦も視野に入っている新しい乗り物ということで、電動で飛行するヘリコプターというイメージが一番近いと感じております。

ヘリコプターに比べ、比較的狭いスペースの身近な場所から離着陸ができること、それから、電動のため騒音が抑えられるという特徴があり、町なかでの離着陸も受け入れられやすく、将来的には運航費用も抑えられると言われております。

現状、国内外の実装に向け、いろいろな検討が進められており、一番近いところでは、この夏に行われるパリオリンピックで運航する計画が検討されていて、空港と会場近くの場所でルートを想定していると思います。日本では、大阪・関西万博での商用運航を計画していて、空港などを結ぶルート、それから、実際に動かす運航事業者も既に決まっています。

それと並行して、制度面の話が重要になってきます。操縦者のライセンスの話として、機体の安全性の基準や技能証明の基準、それから、飛行高度や空域の検討として、運航の安全性、離着陸場の検討など制度面の整備に向け、現在、官民協議会で検討しており、今年度末までには一定の基準の策定がされると聞いております。

石原副委員長 安全性やライセンス等の問題が多くある中で、なぜ、本県が空飛ぶクルマの社会実装に向けた検討を行うのか教えてください。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 本県は、リニア中央新幹線の開業を控えており、その効果が最大限に発揮され、世界に開かれた山梨を実現していこうと考えております。そうした中、新たな移動手段の活用も視野に、利便性の高い新たな交通ネットワークを構築する必要があると考えております。

来県者がリニア駅から富士山や八ヶ岳など、いろいろな観光地へスムーズに移動ができ、また、県民が東京・名古屋をはじめとした出張の際、ストレスのない移動が実現できる可能性があると考えております。

将来的には、リニア駅と県内各地を結ぶ二次交通が格段に向上することも考えられ、さらには、ものづくりや観光などの関連する分野の新ビジネスのチャンスも広がってい

くことと併せ、災害や救急医療での活用も期待されるのではないかと考えております。

石原副委員長 次に、空飛ぶクルマの社会実装に向けて、今年度6月補正で約3,000万円強の予算を計上し、検討等を行ったと承知しております。具体的にどのような検討を行ったのか、改めてお伺いいたします。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 空飛ぶクルマの検討については、この一年、本格的なスタートということで始めさせていただきました。まずは、本県の交通地域特性を踏まえた空飛ぶクルマの潜在需要の分析・検討を行うとともに、社会実装に向けた本県の考え方、利活用の世界観を示す将来ビジョンや、今後の取組の方向性を示すロードマップを策定しているところです。

それから、先ほど委員もおっしゃっていましたが、まずは皆さんに御理解いただく機会を設けなければいけないということで、昭和町のイオンモールで空飛ぶクルマの理解促進のためのイベントを開催しました。いろいろな実装実験を見ていただきながら体感していただき、あわせて、先ほどビジネスチャンスという話もしましたが、いろいろな空飛ぶクルマが来ることによる観光分野やものづくりなどの分野のビジネス産業セミナーと一緒に開催をし、100人を超える参加者を頂き、非常に意義があったと思っております。

それから、見ることでイメージを持っていただける映像コンテンツも作成し、イベントで披露させていただいた状況でございます。

石原副委員長 来年度も空飛ぶクルマの社会実装検討事業費として幾つかの検討を考えていると思いますが、その中の新たな事業について、具体的に教えてください。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 御説明した今年度の事業として、特に冒頭に申し上げた山梨県としての考え方、ビジョンの部分を現在策定中ですが、そうしたものをしっかり踏まえながら、次の段階として、まず、具体的な離着陸場候補地の調査・検討、それから、実際に空飛ぶクルマを山梨県に導入した場合についての経済波及効果を推計したいと思っております。

それと併せ、国内最大級の展示商談会が都内であり、山梨県の空飛ぶクルマの取組を展示させていただき、関連事業者にも本県の取組に関心を持っていただくように周知をしていきたいと考えております。

また、空飛ぶクルマについては、いろいろな関係者が一緒になってやっていく必要がありますので、ステークホルダーとの連携を図るために、山梨版の推進ネットワークを構築し、県内企業の参画を促しながら取組を進めていければと考えております。

石原副委員長 いろいろな課題が数多く出てくる事業かと思いますが、一日でも早い実現に向けて尽力していただければと思います。

（デジタルデータ活用基盤整備事業について）

清水委員 知の19ページ、デジタルデータ活用基盤整備事業、約7,000万円について何点かお尋ねいたします。

目的に書いてありますが、仮想空間上に再現したデータを社会全体で共有して地域課題の効率的な解決に結びつけることは、これからの仕事のやり方として重要だと思います。

まず、三次元データを活用するとのことですが、ここでいう三次元データとはどのようなものなのか、お伺いします。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 まず、ここでいう三次元データとして想定しているのは、三次元点群データと呼ばれるものです。三次元点群データとは、経度、緯度、標高という三次元の立体的な位置情報を持つ性質の点のデータ、それから、色の情報を持つデータになっており、この無数の点を集めることで地表面や地形を立体的に見ることができるデータになります。

清水委員 さらに、地域課題の効率的な解決と書いてありますが、地域課題を点群データ化するのは、どのような形で行うのですか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 今回、この事業を提案する理由は、三次元点群データを広くオープンデータ化することで地域課題の解決につなげていくためです。専用のソフトウェアが必要になりますが、一般の方にも使っていただき、それぞれがデータを使うことで、それを土台にし、民間事業者が何か課題を持っていて解決したいときに、このデータを基にいろいろなシミュレーションができることにもなり、行政もこれを使っているいろいろなシミュレーションの下に政策立案につなげていくことが可能になります。そういった意味で、行政ばかりではなく、民間の方々、住民の方々にもこのデータを使ってもらうことで、それぞれでイノベーションが起きる可能性があり、そういう環境をつくっていきたいと思っています。

清水委員 仮想空間上でやり取りするので、多数の組合せが検討できるし、今まで考えたことがなかった要素も入れることができる大変よい事業だと思います。モデル事業の実施とありますが、どのようなモデル事業をこの事業でやるのか、県民の皆さんがイメージしやすいように教えてください。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 モデル事業については、先行的な自治体もあり、例えば、東京都や静岡県が先進的にやっています。そういったところの例を見ますと、災害・防災関係の分野でこのデータを活用していることが多いので、そのような事例を参考に活用を探っていきたいと思っています。

具体的に分かりやすいモデルとしては、例えば、静岡県で数年前に熱海で土砂崩れがありました。この三次元点群データを整備しておきますと、もし災害が起こったとき

に被災前と後で比べることによっていろいろな対策ができます。実際に、静岡県でかなり迅速な対応ができていているという話も伺っていますので、そうした防災関係でも使えると思います。

それから、例えば自動運転については、今後、自動運転を走らせるためには高精度な地図をつくっていかなければなりません。その地図をつくるに当たり、こうした三次元点群データを活用し、サイバー空間上に現実世界と仮想空間で同じエリアをつくって、そこで地図をつくることもできますし、同様に空飛ぶクルマの航路としても、そうした活用ができると思います。

それから、住民の方々からとすると、シビックテックという言い方がありますが、市民の方々がテクノロジーを活用して、自治体のサービス改善など地域社会の課題解決に向けたソリューション開発をしようとしたときに、こうしたデータが活用でき、いろいろな可能性があると思います。

清水委員 わくわくするようなお話を頂きまして、ぜひやっていただきたいと思います。

それで、約7,000万円をかけて推進するので、どのくらいで何が完成するなど、タイムスケジュールを教えてくださいませんか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 スケジュールでございしますが、この三次元点群データは、庁内で県土整備部、林政部ばらばらで整備していますので、まずは、オープンデータ化に向けて整理をしたいと思っています。オープンデータにしたときに、庁外の方が加工しやすい、使いやすい形に整理することがこの一年の取組になります。

同時に、オープンデータ化するに当たって課題もいろいろありますので、庁内の関係部局としっかりと調整しながら、どこまで出せるかという問題もあると思いますので、並行してオープンデータ化に向けた庁内整備、調整をしていきたいと思っています。

清水委員 DX推進本部との兼ね合いはどのようになっているのですか。

鎌田リニア未来創造・推進グループリニア未来創造・推進監 委員おっしゃるとおり、DXの取組という視点もあると思います。今回、この事業を考えていく上で、DXの担当部局とも話をしながら進めておりますので、引き続き、来年度のオープンデータ化に向けての取組も一緒にしっかりと調整しながらやっていきたいと思っています。

（デザイン思考醸成事業費について）

清水委員 知の10ページ、デザイン思考醸成事業費について、社会的課題の解決を図るため、県民や県内企業への普及啓発等を実施するとのことですが、デザイン思考とはどのような考え方なのか、教えてください。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 まず、ここでいうデザインとは、製品の形状や色彩、イラストといった装飾ではなく、行政を含む様々な分野に適用が可能な設計のこと

を指します。

このデザイン思考の考え方ですが、代表例としましては、アップル社やダイソン社の取組が挙げられます。まず、顧客が何を欲しているのかという問いに答えながら、潜在的なニーズを掘り起こし、これを起点として様々なアイデアを出し合いながら、それを基に試作と効果検証を重ねることで革新的な商品・サービスを生み出していく手法です。

このデザイン思考は、イノベーションや新規事業の創出のほか、社会的課題の解決などと相性がよい手法と言われており、国内外の有力企業が戦略の中心に据えているところではあります。

清水委員 今のお話のとおり事が進むと、新しい山梨の創出につながると思っており、スタートアップ事業やイノベーション事業がまさにこれだと思います。

顧客目線に立ちと書いてあり、「県民目線」ではなく「顧客目線」とあえて言っていますが、その思いを教えてください。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 委員がおっしゃったとおり、今回、対象は民間企業や学生も含めた一般県民を想定してございます。民間としては顧客やユーザー、行政としては住民ということになるかと思っております。

清水委員 最後に、セミナーの開催を計画していますが、セミナーの対象は誰なのか、何回計画しているのか、教えてください。

勝俣地域ブランド推進グループ地域ブランド推進監 地域経済の活性化や県民の豊かさの創出に向けては、あらゆる世代がこうしたデザイン思考を育み、発揮することが有効と考えております。このため、セミナーの対象者は県内企業の従業員や学生をはじめ、広く一般県民を対象とする予定です。

また、今回のセミナーは包括連携協定を締結している多摩美術大学の協力を得て、県内企業や県民に対する普及啓発、機運醸成を図ることを目的に実施するものであります。開催回数につきましては、一、二回程度を想定しております。

清水委員 知事がよくおっしゃっている集合知による活力の創出につながると思っています。県内の学生などを対象に、こうした考え方を普及していくことが重要だと思いますので、ぜひしっかりやっていただきたいと思っております。

（姉妹友好交流事業費について）

杉山委員 知の16ページ、姉妹友好交流事業費について何点かお聞きしたいと思います。

まず、1番目の職員相互派遣事業費、約340万円ですが、文字どおり職員を交互に派遣する事業だと思いますが、これは同時に相手方の職員が来て、こちらの職員が行くという事業でよろしいですか。

中澤知事政策局理事 相互派遣という事業名で計上させていただいておりますが、今回の予算につきましては、四川省からの省の職員を県庁に受け入れる形のものになっております。相互に派遣をし合っていた時期もありましたが、コロナで中断をしており、来年度、まずは四川省からの受入れから再開しようということで事業化しております。

杉山委員 約340万円ということで、これは渡航費などの経費だと思いますが、交互に職員を派遣することで互いに知見を高めて、お互いにプラスになればいいと思いますが、この事業はいつから始まったのでしょうか。

中澤知事政策局理事 姉妹関係のあるところとの受入れ・派遣事業について、始まりは、アイオワ州と昭和63年からこの事業をスタートしております。順次、四川省や忠清北道と交流を重ねてきている状況でございます。

杉山委員 長い歴史がありますが、一人の職員がずっと来ているわけではなく、交代で、また別の人が来てということをやっていると思いますが、中国から派遣される職員はどのような仕事をされているのでしょうか。

中澤知事政策局理事 四川省からの派遣につきましては、去年の7月から行っており、来年度も引き続き行っていきたいと思っています。基本的には国際戦略グループに籍を置き、山梨県のいろいろな施策を学んでいただくという目的が一番強いと考えております。

杉山委員 派遣される方は中国籍の方だと思いますが、一般職員という立場ではなく、研修員などという立場かと思いますが、いかがでしょうか。

中澤知事政策局理事 委員御指摘のとおり、四川省の職員として、山梨県に研修目的で来ていただくところが本務になります。

杉山委員 公務員としての立場もありますので、その辺を踏まえながら友好的に交流をしていただければと思います。

それから、2番目の災害見舞金200万円については、具体的にどのような災害に対する見舞金なのか伺います。

中澤知事政策局理事 具体的にこの災害に充てるという決まった災害に対して計上しているわけではありません。何か災害が起こったときに対応できるよう、予備的に計上している経費になっております。

杉山委員 この見舞金は、例えば、友好協定を結んでいる都市に災害が起こった場合に充てるものと理解をしました。

では3番目に行きます。山梨県四川省友好県省締結40周年事業費について、来年、記



念事業を迎えるに当たって、今年はその準備として約700万円が計上されています。来年の本事業になると、当然、これ以上に予算がかかると思います。お互いに交流できればいいと思いますが、この協定を結んだ40年前は、恐らく想像するに、日本側からいろいろな意味で支援をすることで中国も発展をしてきたと思います。ただ、今は中国も大国になっています。そういった意味では、大きな税金も入っていますので、ウィン・ウインの関係が大事だと思います。この事業が、山梨県にとってどのようなプラスがあるのか、その辺はどうでしょうか。

中澤知事政策局理事 委員御指摘のとおり、ウィン・ウインの関係を築きたいということで、これまで姉妹関係の交流はどうしても儀礼的な交流にとどまっていたところがございますが、この周年行事を契機として、経済面をはじめ、実質的なメリットがある交流にしていきたいと考えております。

四川省についても40周年の大きな節目になりますので、ある程度の分野の団体などにお声がけをしながら、幅広にはなるかと思いますが、関係の皆様と一緒に訪問したいと考えております。実質的なメリットが得られる、そういうきっかけにできるよう、そういう視点を持って、今回、事前に職員が協議に伺いたいと考えております。

杉山委員 税金の使い方として山梨県にとってプラスがなければならぬと思います。先ほど言われたように、経済的なつながりを深めるなどもろもろあると思いますが、そうすると、民間がある程度主体的にいろいろな交流をして、経済的交流も一つの大きな柱になると思います。何でも山梨県がではなく、ありようも変えて、そうやって少しでも使う税金を安くして、より効果のあるやり方に変えていくこともこれから必要だと思います。

この40周年という機会で見直しをして、県の立場を少し、一歩下がって考えることも一つの考え方としてはあると思います。そういったことも含め、今後のこの事業の在り方を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中澤知事政策局理事 委員の御指摘も十分踏まえ、民間ともしっかり連携をしながら、この節目でいろいろな今後の向き合い方も検討し、見直してまいりたいと思います。

杉山委員 4番目の山梨県忠清北道姉妹県道経済文化交流促進事業費については、単年の事業なのか、毎年なのか、定期的なのか、そこを確認したいと思います。

中澤知事政策局理事 現時点におきましては、来年度の単年度事業ということで、その先につきましては現状決まっているものではございません。

杉山委員 今回、韓国から青少年を受入れるという事業なので、いずれ山梨県の青少年が行くことになるかと思いますが、そうやって交流して国際的な視野をお互いの子供たちが広げることが大変大事なことだと思います。これから、日本の子供たちが国際的な視野を深めていくに当たって、日本の立場、歴史をしっかりと踏まえた上で交流すべきだと思います。

ます。せっかくこうした事業をやるのであれば、子供たちにとって実りのある交流事業にしないと意味がないと思うので、その辺をしっかりと踏まえてやっていただきたいと思います。

（DX人材育成エコシステム創出事業費について）

望月（大）委員 DX 5 ページ、DX人材育成エコシステム創出事業費についてお伺いします。

まず、この人材育成エコシステムについて、目的も含めた内容を具体的にお伺いしたいと思います。

矢崎DX推進監 本事業では、まず、デジタル技術やビジネススキルなどの研修を通じて、大学生のDX人材を育成いたします。この大学生が中心となり、中高生にデジタル活用法を指導したり、中小企業が抱えるDX課題の解決策を提供することを考えております。これにより、県内においてデジタルスキルを有する若者を継続的に育成・確保する自発的な循環サイクルと中小企業の課題やニーズに寄り添った解決策を提供する仕組みを構築し、デジタル技術をふだん使いできる地域内発型DXの実現を目指してまいります。

望月（大）委員 中小企業などの事業者も使える、いわゆる民間が使えるDXの人材を育成していくということで、それを県がしっかり支えていくと理解をいたしました。

このAIを活用した企業支援システムとはどのようなもので、このシステムで中小企業をどのように支援していくのか、お伺いしたいと思います。

矢崎DX推進監 AIを活用した企業支援システムですが、中小企業の皆様がDXに関する相談内容をお持ちになっております。AIを用いて要件や課題を抽出・整理し、デジタルを活用した解決策のたたき台までをシステムから示すことを検討しております。このシステムから提示されたたたき台を基に、今度は大学生が中小企業の皆さんのお話を伺いながら、チューニングを施して、完成品のホームページやアプリなどに仕上げ、個々の企業の実態とニーズに合ったオーダーメイドのサービスを提供できるように考えております。

望月（大）委員 この時代で進めるべくする事業かと思えます。しっかり進めていただきたいと思えます。

最後に、この事業費を使って、どれぐらいの人数の人材を育成しようとしているのか、目標があればお伺いしたいのと、この予算の内訳を財源も含めてお伺いしたいと思えます。

矢崎DX推進監 まず、目標の部分については、単年度ですぐに成果を出すことは難しいかと思えますので、令和8年度までに、当事業によって累計300名のDX人材を育成することとしております。この数字を目標として、中小企業の課題解決や中高生の指導に当たる人材を計画的に育成してまいります。

2つ目、来年度予算計上した約2億9,250万円のうち、およそ3分の2に当たる

1億8,550万円につきましては、大学生と中高生に対する研修など、DX人材の育成に要する経費であります。

これに加え、AIを活用した企業支援システムの開発・運用、商工会等の経営指導員を対象とした研修など、中小企業の支援に要する経費として約1億円を計上しております。また、財源として、国のデジタル田園都市国家構想交付金の活用に加え、ふるさと納税などについても検討してまいります。

望月（大）委員 地方間競争の中で、DXについては山梨県も先進的にやっていただきたいと思われ、そのための大きな予算だと思われ、目標として掲げた人数等も含め、力強く進めていただきたいと思われ。また、国の予算もしっかり活用していただきたいと思われ。

（再配達削減推進事業費等について）

渡辺（淳）委員 県民の12ページ、再配達削減推進事業費等、300万5,000円について何点か伺いさせていただきますと思われ。

先ほどの説明で、働き方改革関連法案によって、4月からトラックドライバーの時間外労働の上限が制限され、現状の物流に停滞が懸念されるという意味での物流の2024年問題の説明がございました。この2024年問題を改善するため、私たち荷物を受け取る側ができることとして、再配達を減らす取組が重要になっていると報道等でも指摘されているところだ。

そこでまず、現在の再配達の状況がどのようになっているのか、伺いたいと思われ。

相原県民生活安全課長 再配達の現状でございますが、国が実施している宅配便の再配達率実態調査によりますと、昨年の宅配便の再配達率は約11.1%で、ここ数年は11%台前半で推移しております。再配達率は横ばいでございますが、インターネット通販などの急速な拡大に伴い、宅配便の取扱数そのものは非常に増えております。これに伴って再配達数も増加している状況でございます。本県だけのデータはございませんが、県内の宅配業者からは、本県についても同様の傾向であると伺っております。

渡辺（淳）委員 商品を注文すればその日のうちに配達されるという大変便利な世の中になってきた一方で、こういった再配達の問題が依然、率としては横ばいですが、数がどんどん増えてきているという本当にゆゆしき問題の中で、今後、こういった物流業界の2024年問題があることを前提に考えると、再配達ができなくなってしまうのではないかと不安も覚えるところだ。

そこで、この説明を見ますと、再配達削減に向けた普及啓発の実施とあります。再配達を少しでも少なくしていく努力を我々もしていかなければなりませんし、社会全体もしていかなければならない中、本事業ではどのような取組を行うのか、伺います。

相原県民生活安全課長 本事業では、物流の2024年問題に対する県民の理解を深めるとともに、宅

配便の再配達を減らすための行動変動につながるよう、各種メディアを活用した広報を行うこととしております。また、置き配やコンビニ受け取り、確実に受け取れる配達日時指定など、受け取る側にできることを分かりやすく記した啓発チラシを作成し、市町村や消費者団体などを通じて広く県民に配布してまいりたいと考えております。特に宅配事業者等を通じて、実際の配達の際にも配布することを考えており、荷物を受け取る側の意識啓発が一層推進されるものと考えております。

渡辺（淳）委員 物流業者からは、再配達が一番大変だと聞きます。再配達で済まず、再々配達になっても、なお悪い。荷物が届けられなくて、何往復もしなければならぬとの御指摘を受けているところです。そんな中で、私たち県民・国民の意識を変えていくための啓発活動をして、そういった再配達を少しでも減らしていく運動を進めていくことも大変大事だと考えます。

一方で、確実に荷物が受け取れる環境の整備もしていかなければなりません。共働き家庭も増え、核家族化もしている中で、その時間帯に必ず誰かがいるという状況がなかなかつくり出せない事情もあると思います。

知事もおっしゃっていた宅配ボックスを設置して、そこに荷物を入れれば済むということも大変有効な施策であると思います。今後、この啓発運動を踏まえた上で、どのように取り組んでいくのか、最後にお伺いしたいと思います。

相原県民生活安全課長 議員御指摘のように6月議会に向けては、消費者を対象にした取組として、宅配ボックス設置への補助制度の創設を検討してまいりたいと考えております。こうした取組により、再配達の削減を推進し、重要な社会インフラである物流の負担軽減を図ってまいりたいと考えております。

渡辺（淳）委員 県だけではなく、地元市町村とも綿密に協議をして、かつ関係団体とも連携を取りながら進めていただきたいと要望して終わります。

（不活動宗教法人対策推進事業費について）

石原副委員長 県民18ページの不活動宗教法人対策推進事業費について、幾つかお伺いいたします。国では、令和5年度は4年度に比べて約70倍もの予算を増やして約4億4,000万円計上したことは認識しております。その中で、昨年度6月議会でも、本県でも約8,900万円余を新事業として予算化されております。当事業の現時点での状況をお伺いします。

武井私学・科学振興課長 本年度は、国の支援を活用し、県内104の不活動宗教法人の実態調査を弁護士に委託し、2月時点で調査は完了しております。現在、この調査結果を基に、今後の不活動宗教法人に対する活動再開や解散命令請求の申立てなど、どのような対策を取っていくか整理中です。

なお、本業務は、今、お話をさせていただいたように、今後、裁判所への解散命令請

求の申立てを見据え、法律の専門家である弁護士に委託をしているものですが、こういった取組は全国初であるため、複数の県から事業内容について問合せをいただいているところであります。

石原副委員長 104もの法人の調査が終わったということで理解いたしました。

次に、本年度の事業の実施を踏まえ、来年度は具体的にどのような事業をするのか、お伺いします。

武井私学・科学振興課長 引き続き、国の支援を活用しながら、法人関係者がおらず、財産がないなど、既に法人としての実態が認められず、速やかな解散が適当だと思われる宗教法人につきまして、解散命令請求の手続を取ってまいりたいと考えております。

なお、現状、予算上で想定をしている法人は13法人となっております。

石原副委員長 そうした不活動宗教法人に対する今後の取組について、県の考えをお伺いします。

武井私学・科学振興課長 本年度中に策定する予定の対策方針に基づき、先ほどのお話のとおり、解散が適当な宗教法人については解散命令請求手続を取ってまいりたいと思っておりますが、宗教法人の状況によって、活動再開が見込まれるもの、他の法人による吸収合併の対象となるものもありますので、適切な指導等を行ってまいりたいと思っております。

石原副委員長 いろいろな宗教法人があつて御苦労されるかと思っております。粘り強い交渉等が数多く出てくるかと思っておりますが、この事業が少しでも前に進むように御尽力いただきたいと思います。

（女性活躍推進企業創出事業費について）

望月（大）委員 男女3ページの女性活躍推進企業創出事業費についてお伺いいたします。

3月8日は国際女性デーであり、ジェンダーに関するいろいろな講演会等の開催や庁舎のライトアップもあり、男女共同参画の実現に向けて機運が高まっているところです。特に女性活躍の推進については、男女ともに個人の實力、能力が発揮できる社会の実現に不可欠なものだと思っております。

先日、甲府市の男女共同参画フォーラムで、大変活躍をされている女性方のお話も聞いてまいりましたが、この事業については非常に大事だと思っております。

本事業を計上する背景、経緯についてお伺いしたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 今、県内企業におきましても、人材や資金を獲得し成長していくために、女性の個性や能力を生かす環境づくりを推進する機運が高まっていると感じております。これまで県では、女性経営者などをロールモデルとしたセミナーや講演会の開催、女性活躍の環境整備を推進する企業を認定する、山梨えるみんな認定制度の運用などにより、働く女性や企業の取組を後押ししてまいりました。

来年度は、県内企業から、「管理職に登用したい候補者はいるが、昇進をちゅうちょしている。その要因となっている障壁の除去を支援してほしい」との声を受け、本事業に取り組むことといたしました。

望月（大）委員 管理職の候補となる女性の意識形成等を図るとのことですが、実際にどのようなプロジェクトをやっていくのか、実践に対する財政支援をすることのことですが、内容と期待している効果をお伺いしたいと思います。

宮下男女共同参画・共生社会推進監 まず、県内企業から女性管理職候補者が率いるプロジェクトを20程度募集し、女性リーダーを対象に意識形成や実践力向上を図る講座やワークショップを開催する予定です。また、選抜会を通過したプロジェクトに関しましては、目標達成に必要な女性リーダーのスキルアップやプロジェクトそのものに充当できる補助金を交付して、プロジェクトを推進する中で実践力を養っていただく予定です。

補助金の限度額につきましては、1社当たり150万円、補助率は女性リーダーの能力向上やライフイベントとの両立に関わるものは10分の10、プロジェクト推進のために専門家を招聘するものにつきましては4分の3としております。

期待される効果としましては、本事業を通じて女性管理職の増加のみならず、県内企業における女性活躍の環境づくりへの機運を一層高め、ジェンダーギャップの解消、さらには本県経済の活性化を図っていきたいと考えております。

望月（大）委員 県庁内、行政としての女性管理職の活躍もそうですが、民間にも波及できるよう、山梨県が全国のモデルになるような働きかけにさせていただきますようにお願いします。

（高度外国人材雇用促進事業費について）

清水委員 男女7ページの7番、高度外国人材雇用促進事業費について、ここでいう高度というのはどのようなレベルを指しているのでしょうか。

小宮山外国人活躍推進監 主に、在留資格で大学卒業程度のレベルの在留資格を有する方を高度人材と定義しております。

清水委員 今までもやってきている事業だと思いますが、何人ぐらいが雇用につながっているのでしょうか。

小宮山外国人活躍推進監 昨年度から事業を開始しました。就職した数は分かっておりませんが、内定者は昨年度が7名です。令和5年度が今のところ1名ですが、2月24日、25日にベトナムで行った合同面接会の結果をまだ受けておりませんので、年度終了を待たなければ内定者が分からない状況になっております。

清水委員 7名が企業で具体的に働いているということですか。

小宮山外国人活躍推進監 本事業は内定までのサポートをする事業で、実際に就職したかどうかまでは追っておりません。

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり賛成すべきものと決定した。

**※第7号 山梨県行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第8号 山梨県個人番号の利用等に関する条例中改正の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

**※第40号 公立大学法人山梨県立大学が徴収する料金の上限の変更の認可の件**

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

## ※所管事項

質疑

（富士山登山鉄道構想について）

飯島（修）委員 富士山登山鉄道構想について、県内各地で説明会を開催していることは承知しております。甲府市でも2月5日に北口の県立図書館での説明会が予定されていましたが、雪のため延期との報告を受け、延期の日程はまだ伺っていませんが、とても残念でした。説明会の内容はホームページで公開されていますので、その質疑応答について確認をさせていただきたいと思います。

まず、ホームページには、質問と回答と補足説明とありますが、この回答の部分は長崎知事が直接答えているという理解でいいですか。

和泉知事政策局次長 そのとおりでございます。

飯島（修）委員 分かりました。具体的に項目に入ります。

まず「LRTを導入することによって、どのように来訪者をコントロールするのか」という質問に対し、「道路交通法第21条の規定により、道路におけるLRTの通行が優先されるため、一般車両の通行を制限できる」と説明しています。

富士山登山鉄道構想では、いわゆる富士スバルライン、県道707号線の上にLRTの軌道を複線化する方針です。軌道は、道路交通を補完するシステムと承知していますが、複線化することで一般車両を締め出すことになるのではないかと懸念しています。一般車両の通行の権利を剥奪するようなことが許されるのか、それはどこに根拠があるのか、伺います。

和泉知事政策局次長 道路交通法第21条におきまして、軌道の運行が優先されるとされております。

飯島（修）委員 道路交通法第21条の規定を根拠に問題ないということですね。分かりました。

次に行きます。「スバルラインを規制し、シャトルバスのみが通行できるようにすれば、オーバーツーリズムは解決できるのではないか」という質問に対して「道路交通法では、道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、道路交通に起因する障害を防止する目的でのみ交通規制が可能とされている。スバルラインでは、既に渋滞の原因となるマイカーの通行を規制しており、バスによる渋滞や交通の危険は生じていない。そのため、シャトルバス以外のバスを規制することができない」と説明しています。これは知事がおっしゃっているのですが、条文がスキップしてしまっています。道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、その次があります。または交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認めるときは、交通規制が可能とされています。交通公害という文言があります。道路交通法の第2条第1項第23号によると、交通公害とは、道路の交通に起因して生ずる大気汚染、騒音及び振動のうち内閣府令・環境省令で定めるものによって、人の健康または生活環境に係る被害



が生ずることをいうと規定されています。この観点からいうと、大気汚染、騒音などの観点でスバルラインは規制することができるのではないですか。

和泉知事政策局次長 委員の御指摘のとおり、道路交通法第4条で、公安委員会が交通規制をできる場合は、1つ目として道路における危険を防止するため、2つ目として交通の安全と円滑を図るため、3つ目として、交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するため、この3つでございます。

住民説明会では、1つ目、2つ目はそのまま回答いたしました。3つ目の要件である交通公害その他の部分は回答しておりませんが、法文上、交通公害その他の道路の交通に起因する障害の、交通公害は、道路の交通に起因する障害の例示とされております。そのため、知事が回答した道路の交通に起因する障害の中に交通公害を含むと解されますので、知事の回答に漏れはないと認識しております。

飯島（修）委員 交通公害という文言は言わなかったが、その他というところでは、交通公害その他の道路の交通に起因する障害を防止するために必要と認められる場合は交通規制が可能であるならば、環境汚染、騒音という交通公害の観点から、スバルラインは規制することができるのではないですか。

和泉知事政策局次長 現在、富士スバルラインで行われているマイカー規制は、道路交通法第4条における交通の安全と円滑を図るために規制をしていると承知しております。

飯島（修）委員 次に、世界文化遺産の指定に関して、イコモスは排気ガスによる環境破壊について指摘しているのですか。

和泉知事政策局次長 勧告の中にそのような指摘がございます。

飯島（修）委員 イコモスは排気ガスについて指摘しているという答弁を頂きました。具体的な数値を示して問題視しているのか、その辺を教えてください。

和泉知事政策局次長 具体的な数値は示されておられません。

飯島（修）委員 具体的な数値が示されていないなら、具体的な対応が分かりません。その辺はどういうやり取りがあるのですか。

和泉知事政策局次長 当時のやりとりまでは承知しておりませんので、お答えできません。

飯島（修）委員 今後の取組として聞く必要があると思います。具体的に示されないと対処ができません。

次に行きます。住民の説明会の中で「上高地ではマイカーだけではなく、観光バスも

規制しているのだから、スバルラインでも同様に規制ができるのではないか」という質問に対し「上高地は道路の幅員が狭く、車両の擦れ違いが困難な箇所があるなどスバルラインと比較して道路規格が異なる。上高地で規制できるからといって、スバルラインでも一概に可能と断定することはできない」と回答しています。

この問題に関連した内容が2022年の12月28日に長野県庁のホームページに「上高地や乗鞍高原への車の乗入れについて」というタイトルで掲載されています。それによると、「上高地など自然環境保全に努める観光スポットには、現在、マイカー乗り入れは認められていない。世界環境、温暖化対策もあると思うが、車両も電気自動車、EV車は環境にほぼ害がないと思う。ついては、ガソリン・軽油などの化石燃料を使わない車両の乗り入れをぜひとも緩和、許可してもらえようお願いします」と長野県一般の人が言っています。それに対して「本県におけるマイカー規制は、入込客の増加に伴う渋滞や駐車場以外に駐車された際の踏み荒らし等による環境悪化を防ぐために、主に入込を抑制（総量規制）する目的で、上高地については昭和50年から、乗鞍については平成15年から開始されたものである。これは、上高地や乗鞍の駐車場の容量に限られる中、駐車場の大規模な拡張は自然環境を損なうため困難であるという状況において措置された。この状況に変わりがない中で、単に電気自動車、EVのマイカー乗り入れを緩和し、規制対象外とした場合、入込総量の増加を招くことが予想され、上述の規制目的の達成が困難となる。一方で、2050年二酸化炭素排出量実質ゼロを宣言している本県としては、二酸化炭素を排出しないEVの活用は大変重要であると考えている。このため、総量規制を目的としたマイカー規制下において、EVをどのように位置づけていくことができるのか、県や環境省、交通事業者など、関係機関で構成された自動車利用適正化連絡協議会などにおいて検討を開始している。マイカー規制下における通行車両のEV化のステップとしては、現行規制では通行が許されているシャトルバスやタクシーのEV化を進める方法や、事前登録制など入込総量をコントロールしながらEV規制対象外とする方法、最終的にはEV以外は入れない規制方法などが考えられるが、環境を保全していくためにより効果的な仕組みとなるよう、環境省、松本市など行政機関、交通事業者をはじめとした民間団体や地元住民の皆様とともに検討を進めていきたいと考えている」と長野県は回答しています。

このように、長野県は、環境保全のために交通総量抑制を前提とした先進的な取組を踏まえ、道路交通法の4条の運用の拡大を始め、環境保全のための交通総量抑制について、環境省や松本市などの行政機関と協働して検討を進めています。当然、山梨県も同じような取組をやっていると思いますが、長野県と比較して具体的にどのような取組をしているのか教えていただきたいと思います。

和泉知事政策局次長 富士スバルラインにつきましては、観光文化・スポーツ部の世界遺産富士山課と県土整備部の道路整備課が事務局となり、富士北麓の観光振興と富士スバルラインのマイカー規制の検討委員会を設置しております。その検討委員会で、毎年、マイカー規制期間について地元の意見が集約され、公安委員会に要請がされ、マイカー規制期間が決定されていると承知しております。

飯島（修）委員 関係機関とおっしゃいましたが、環境問題ですから、国の環境省などと連携を取る必要があると思います。

和泉知事政策局次長 先ほどの検討委員会には環境省も入っております。

飯島（修）委員 次に、LRTは20キロメートル以上の連続勾配走行や低温下での走行事例は確認できないという記載があったことを踏まえ「LRTの安全性についての説明をお願いしたい」という質問に対し「20キロメートル以上の連続勾配走行や低温下での走行事例については世界でも事例がない。このため、車両メーカーや鉄道事業者などの専門家へヒアリングを行うなど、登坂可能性や安全性について調査・検討しているところである」と説明しています。

昨年8月25日に、日本工営株式会社と契約をして、富士山登山鉄道技術課題調査検討業務を委託しています。その仕様書によると、一つ、LRTシステム導入における課題整理、システム採用上の課題を整理する。二つ、事業運行上の課題整理、富士山の特殊条件において軌道事業を運行するに際し、想定される課題を整理する。三つ、検討課題の優先順位の整理、検討や検証の優先順位を整理し、課題解決に向けた作業スケジュールを検討するとしています。また、今申し上げた3点についての調査結果について、各機関との協議等に使用可能な報告概要を作成するという契約になっています。

今言った3つの検討事業、そして4つ目の報告概要について、昨年の10月6日までという契約内容になっていますが、概要版はもう提出されて受領しているのですか。

和泉知事政策局次長 事業者からの報告は受けております。

飯島（修）委員 受けているとのことですが、それを受けて、今、県はどのような取組をしているのでしょうか。

和泉知事政策局次長 先ほど渡辺委員の御質問にお答えしたとおり、本年度末に技術課題検討の中間報告として、本年度分の検討結果の報告を公表する予定でおります。

飯島（修）委員 遅いと思います。富士山登山構想ができて何年もたつ段階で、こういう基本的な調査をしている。これは初期段階だと思います。LRTの技術的なものが確立されていない段階で、先日の本会議でも「着工から運行までの期間はどのくらいかかるのか」という質問をしましたが「100年先を見据えた富士山のふさわしい在り方について、今、考え中である」と。とても不思議に思うのが、住民説明会ですから、LRTの優位性を住民の皆さんに聞いてもらうことが趣旨だと思います。それなのに、技術的なもの、登坂性能がどうなのか、安全性も分からない…

桐原委員長 飯島委員に申し上げます。質問は簡潔にお願いします。

飯島（修）委員 分かりました。収支もよく分からない、こういう問題を抱えながら、住民の皆さんにLRTはいいよと説明することは矛盾していると思いますが、どう思いますか。

和泉知事政策局次長 現時点において、県としては、LRTに優位性があると考えており、そのような説明を行いました。

飯島（修）委員 本当にLRTを実現するためには、前々から申し上げていますが、実証実験は必ず必要だと思います。実証実験は誰がどこでやるのですか。

和泉知事政策局次長 今後、しかるべき時期に行うことになると考えております。

飯島（修）委員 まさにその答弁がそうです。住民は納得しません。決まっていないうことですが、私はメーカーがやるのかなと思っています。決まっていないうことを承知でお伺いします。その実証実験の費用は誰が負担するのですか。

和泉知事政策局次長 実証実験はかなり先の段階であろうかと思っております。国土交通省の許認可等が当然必要になってきます。これは事業者がやるものだと考えております。

桐原委員長 それではこの件に関しては、委員会終了後に執行部から飯島委員に説明するよう提案したいと思いますが、委員の皆さん、いかがでしょうか。

飯島（修）委員 まだです。委員会ですから、みんなに聞いてもらわないと。あと二つぐらいで終わります。

桐原委員長 先ほどの質問も前回の委員会でした質問と同じ質問でした。質問はなるべく簡潔にお願いします。

飯島（修）委員 簡潔にします。次に行きます。「富士山の自然を壊さないでほしい」との意見に対して「誤解である。富士スバルラインは、昭和の時代に富士山へ多くの人を招くために開発され、その建設時に大きく自然を壊してしまった。富士山登山鉄道構想は、このスバルラインをこれからのSDGsの時代にふさわしいものにリデザインしようとするものであり、新たな大規模開発をするものではありません」と回答しています。

スバルライン上に軌道を複線化し、併せて上下水道を敷設することで、現状のスバルラインの急カーブののり面など新たな破壊を一切行わないと断言できますか。

和泉知事政策局次長 その点につきまして、今、専門家に検討をしてもらっているところです。

飯島（修）委員 5合目の整備として、駐車場を埋め戻して、半地下構造の駅舎、ホテル、売店等を構

築するとしていますが、富士山以外の場所から大量の土砂を搬入することは新たな環境破壊につながると思いますが、これは大規模開発ではないという判断ですか。

和泉知事政策局次長 その点につきましては、環境省や文化庁としっかり協議をしていきたいと考えております。

飯島（修）委員 全く県の自主性が感じられません。私の関係者で地元の方がいます。その方の言葉を披露します。「富士山の御庭、奥庭周辺は、国立公園の特別保護地区だから、草木一本、溶岩・小石一つ持ち帰ってはいけないし、逆に草木一本、小石一つ持ち込んではいけない、そういう使命で私は仕事をしている」

先ほど申し上げた土砂を持ち込む開発について、どのように考えていますか。

和泉知事政策局次長 その点につきましても、環境省や文化庁とよく協議をしていきたいと考えております。

桐原委員長 飯島委員、先ほど、質問はあと2つと言われて、今4つ目です。

飯島（修）委員 分かりました。

お聞きになったように、全く県の意思がありません。環境省と協議しますと言いつながら、説明会ではLRTは100年先の富士山にふさわしいと言っている。お金も時間も大事ですから、住民がしっかりと納得できる結論をすみやかに出していただきたいと要望して終わります。

清水委員 二点だけ確認させてください。今の鉄道の件ですが、LRTか電気バスか、どういう形になるかは別にして、その移動体のエンジンとして、山梨県が一番力を入れているP2Gシステムをどうして使わないのか、前に知事に申し上げました。

それに対して、どのような見解を持っているのか、そして、この間の代表質問でも申し上げましたが、車両基地が必要です。それは今の駐車場よりも3倍ぐらいの広さが必要だと思いますが、それについてはどのようにお考えなのか。その二点についてお尋ねします。

和泉知事政策局次長 先ほど渡辺委員の御質問の中でお答えしたとおり、来年度の検討の中には、水素を活用したエネルギーシステムも含めて考えてまいります。

2点目の車両基地につきましては、今後検討する課題であると認識しております。

その他 ・ 3月7日の午前10時から、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係の審査を行うこととされた。

以 上

総務委員長 桐原 正仁